

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

v o l u n t e e r i n f o r m a t i o n

10

月号
Oct.

2017 No.185



震災を経て、活動はより地域全体を見据えた内容に深化した。5月からは、熊本市東区若葉地区を拠点に、震災後に引きこもりがちだった高齢者や子どもを対象としたイベントを実施。これらの活動を通じ、「みんなでできることを楽しくできる範囲でやっていこう」と合言葉に、多彩な分野で活躍するメンバーが逢桜の里に集つようになった。

現在では活動の幅も広がり、熊本市内で「里づくり」と「おそれわけ」の二つを柱に活動を行っている。「里づくり」は、地域の大いに・子どもができるのことをみんなで助け合う居場所づくり。コミニユーティセンター等3か所で、体にやさしい発酵食品を中心におどもたちと一緒に作る地域食堂を実施し、高齢者や高校生などの世代も集う。子どもたちの「ここに来るとほっこりする」という声、また高齢者が子どもの食事づくりを手伝い、楽しく食事をして笑顔で家路に着く姿に、メンバーも励まされている。「おそれわけ」は、里づくりで困ることも多かった食材等を確保し、他団体に提供することで、地域の多様な活動を支援する「コーディネーター役をめざしている。

代表の柿木さんは、「私たちの活動を通して、地域の皆さんのがんばり居心地の良い場所をつくるお手伝いをしたい。それが熊本の安心につながると考えています」と語る。今後、市内各校区への「里づくり」支援と、「おそれわけ」の取り組みを一層充実させること、サポートを募集し研修を開催することとしている。

**つながりの
芽生え**
**気軽に集える「里」を校区ごとにつくり、
みんなが安心でできる熊本に**



熊本県熊本市
代表
逢桜の里(あいらのさと)
かきのき

柿木 恵美さん
えみ

Contents



06・企業のチカラ

秋吉台自然動物公園
サファリランド

07・福祉教育とボランティア

・今、考えたい
市民活動のキーワード

08・保険のひろば

・ボランティア全国
フォーラム2017
開催近づく

ボランティア
情報
特集

生活協同組合が進める地域・ボランティア活動

生活協同組合（生協）は、地域や職域での購買、医療福祉、共済等の多様な分野において事業が進められ、現在では2,861万人の組合員（日本生活協同組合連合会・生協概要）を擁している。事業を活かした移動販売や夕食宅配、フードバンクなどの地域貢献の取り組みとともに、くらしの助け合いや災害復興支援等、地域・コミュニティへのさまざまな働きかけや支援が各地で行われている。

生協が取り組む地域・ボランティア活動の実践から、地域の課題解決のヒントや、生協とともに連携できることを考える。

住民参加の在宅福祉サービスを基盤に、県域での協働による課題解決をめざす～生活協同組合しまね～



生活協同組合しまね
専務理事 大木 隆之さん
地域つながりセンター事務局長 野津 久美子さん
地域つながりセンタースタッフ 玉城 千佐子さん
右から 大木さん、野津さん、玉城さん

誰もが利用できる有償のたすけあい「おたがいさま」

生活協同組合しまね（以下「生協しまね」）は1984年に設立され、現在県内で約6万8千人の組合員があり、食品や日用品の宅配、共済事業を行っています。

1983年にコープこうべ（兵庫県）で、生協がコーディネーターとなり、利用者の困りごとに合わせて活動会員を紹介する「くらしの助け合いの会」が始まり、その後全国の生協で取り組みが進められました。生協しまねでは、有償のたすけあいシステムとして、2002年に出雲市に「コープおたがいさま いつも」を設立しました。

生協しまね専務理事の大木隆之さんは、「おたがいさまの設立に先立ち、生協しまねでは『2000年ビジョン』を策定

島根県では、地域づくりの活動や、地域の諸課題解決を図る連携・協働の拠点として、2014年7月「地域つながりセンター」が設立された。

構成団体は、生活協同組合しまね、JAしまね、県内3つの医療生活協同組合、そして県内6か所の住民参加による有償たすけあいシステム「おたがいさま」、またオブザーバーとして島根県社会福祉協議会、松江市社会福祉協議会が参画している。

県域の連携・協働の拠点として具体化した「地域つながりセンター」の設立には、生協しまねの長い間にわたる地域での支えあいの活動と理念が反映されている。これまでの経緯と活動のようす、今後の取り組みについて伺った。

しました。ビジョンでは、地域に暮らす一人ひとりの暮らしを大切にし、その生活を支える生協の役割を明確にしました」と、おたがいさまの設立につながる生協しまねの方針を説明します。また、生協しまね理事で、地域つながりセンター事務局長の野津久美子さんは、「多くの生協で取り組まれている活動は、生協の組合員のみを対象とし、また高齢者や産前産後の女性など、限られた方を支援の対象としています。私たちは地域の方々の普通の暮らしも共に大切にしたいと、議論を重ね、2009年度からは組合員でなくとも利用できるようにし、組合員に限定した利用対象枠を外しました」と話します。

例えば、市の紹介冊子を見た女性への応援事例もありました。出産して数か月後の女性に疾患が見つかりましたが夫の休暇が取れず、「夫が不在の間子どもの世話をしてほしい」と、緊急のSOSが寄せられました。コーディネーターは最終的に16名の応援者をつなぎ、入院の2週間を乗り切りました。サービス終

了後、「生協の組合員かどうかの確認を忘れて…」と報告がありました。この女性はたまたま組合員でしたが、このような経験を数多く通じて地域の誰もが利用できる仕組みへと変えていきました。野津さんは、「困っていることに徹底的に寄り添うことを大切にしてきました」と、当時を振り返ります。

「おたがいさま」は、現在県内6か所に広がり、6か所で年間約3.3万時間に及ぶサービスを提供、ボランティアの登録者も1,300人を超えて広がっています。

試行錯誤しながらのネットワークづくり

生協しまねにとっても、おたがいさまの活動を通じて、県内各地の地域住民の課題や困りごとを具体的に把握するようになりました。すると、おたがいさまだけの活動では解決が難しい課題があることも分かってきたのです。2008年頃には、介護保険事業に取り組む県内の医療生協と、課題解決のために地域

第71回「赤い羽根共同募金運動」がスタート

今年も10月から「赤い羽根共同募金運動」が実施されます。昨年度からすべての都道府県で、共同募金運動期間を従来の10月～12月に加え1月～3月まで拡大し、拡大した期間では、地域課題解決のためのテーマを設定した募金等が実施されます（詳細は「中央共同募金会」で検索）



「おたがいさま」の活動のようす

のさまざまな機関や団体が協働していくことが大切なのではないか、との共通の課題意識が生まれてきました。

そこで2009年、生協しまねと松江保健生協は、「誰もが安心して住み続けられる地域づくり研究会」を立ち上げ、各生協の組合員である県内65歳以上の高齢者1,000人にアンケート調査を実施しました。またアンケート結果の報告会には、県内のさまざまな団体が参加しました。

大木さんは、「JAくにびき、JA島根中央会(当時)、松江市社協、松江市などに直接伺い、報告会参加のお誘いをしました。すると、地域の高齢化を何とかしなければという思いを各団体が持っていました。私たちと同じような取り組みをめざしていることも分かりました」と振り返ります。一方で大木さんは、「それぞれの組織文化が全く異なることに驚きました。心がけてきたのは、協働を進めたい相手先の立場を理解する姿勢が大事だということです。無理をすると、協働は壊れてしまいます」と、ネットワークを築く考え方を語ります。

2010年からは、島根県社協、松江市の地区社協会長会の参画のもと、継続的な学習会が始まります。この取り組みを発展させ、2011年からは実行委員会形式で「地域ケア連携推進フォーラム」を開催することになりました。すると、フォーラムを通して諸団体間に「なるほど」「考え方が近いな」と、共通理解の機会が増えてきました。

大木さんは「松江市社協の協力を得て、地区社協の会長に参加いただいたことも重要でした。フォーラムを数回重ねるなかでグループワークも行いました

が、地区社協の会長から、「この地域に引きこもりがちの若者がいる」など具体的な課題が提起され、一緒に解決したいとの考えにつながっていきました」と、当時を振り返ります。また野津さんも「生協の助成金(コープ共済連)を受けて、他団体の方々と一緒に先進地域の見学に行きました。このような関係を継続的に築くことで、各団体の担当者個人の思いが理解できます。相談があり困ったときには、『あの社協の〇〇さんに聞いてみよう』との関係ができてきたのです」と話します。

連携・協働の拠点として「地域つながりセンター」を開設

そして年1回のフォーラムから、2013年には年間を通じた活動推進の場「あったか地域づくり協議会」を立ち上げ、2014年には、誰もが日常的に使う拠点として①諸団体連携、②「おたがいさま」の広がり支援、の2つを目的に「地域つながりセンター」が設置されました。地域つながりセンターは松江市内のJA店舗の2階に所在し、会員からの会費、賛助金や寄付金で運営されています。

毎年開催する「地域ケア連携推進フォーラム」も、すでに7回を数えています。フォーラムでの議論と関係者の準備を経て、2016年には食を通じた子どもの居場所づくり「なないろ食堂」が始まりました。また福祉制度では対応できない、

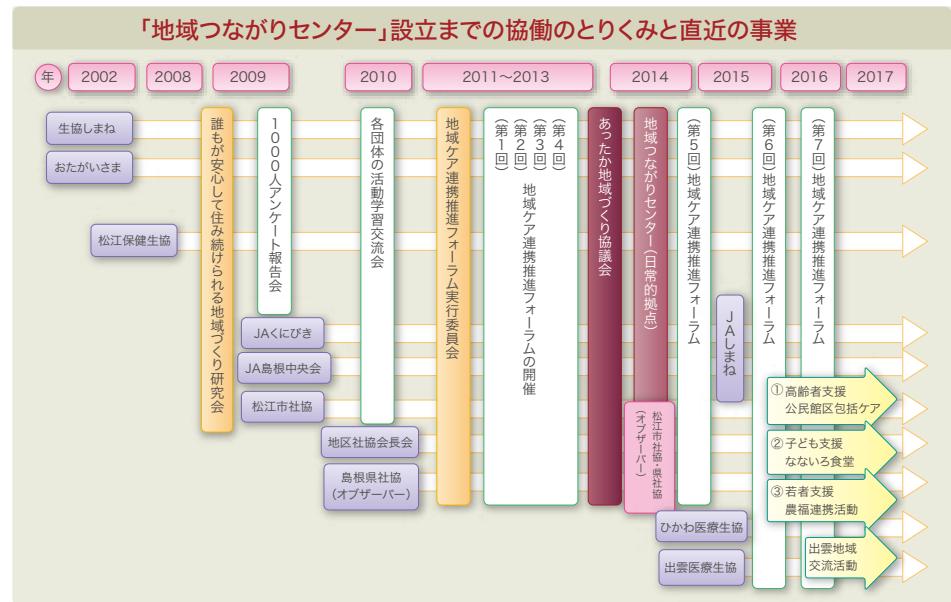
地域で生きづらさを抱えた若者に向けた農福連携による居場所づくりも進められています。地域コミュニティの中心である公民館を拠点とした、包括ケアの仕組みづくりも始まっています。

地域つながりセンターに集う各団体が議論を重ねて、できることから取り組みを進めています。それぞの活動には多くのボランティアが関わり、地域での重層的な支え合いが進められています。

島根県全体の課題解決をめざして

生協しまねでは以前から、県内のおたがいさまを結ぶ機能が必要では、という考えがありました。しかし、各団体との10年近い協働の成果である地域つながりセンターの構想が具体化すると、地域つながりセンターに県内のおたがいさまが加わることで、島根県全体の地域連携・協働を共に進めていくとの考えに至ったのです。野津さんは、「県内の協働の基盤がなければ、生協しまねだけの取り組みに終わっていたかもしれません」との思いを語ります。

「この人にとって」をまん中にして、どう解決したらしいのか、どう考えたらいいのかおたがいさまの活動や生協しまねの活動を通して培った考え方が協働の出発点となり、長い時間をかけ、ていねいに議論を重ねて築かれた地域つながりセンターは、島根県が抱える高齢化・過疎化のなかで、今後一層重要な役割を担います。



被災者支援の場所から地域住民が集える居場所へ ~みやぎ生活協同組合ボランティアセンター~



みやぎ生活協同組合（以下、みやぎ生協）では、2011年の東日本大震災で被災された方々の暮らしを応援するため、県内4カ所（県北、石巻、仙南、仙塩）にみやぎ生協ボランティアセンターを設置した。ボランティアセンターでは、それぞれの被災状況に応じた活動が取り組まれてきた。

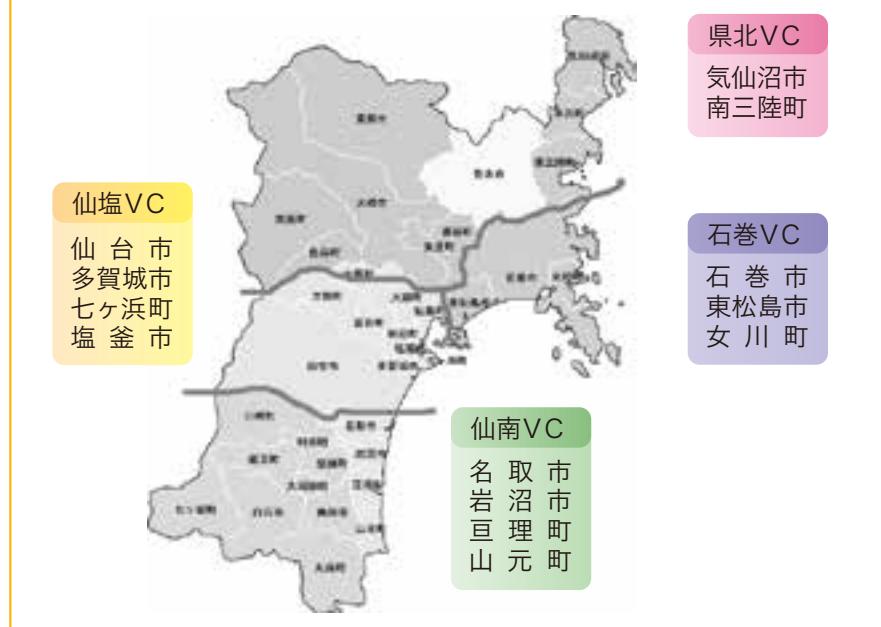
今回、みやぎ生協を通じた被災者支援の経過、現在の取組みと今後の活動についての話を伺った。

東日本大震災後のみやぎ生協の活動とボランティアセンターの設置

みやぎ生協は県内に49店舗をもち、生協メンバー数は約73万人余、世帯加入率は7割を超える、全国でもっとも加入率が高い生協です。また、地域ごとのメンバーで構成される「こ～ぷ委員会（※1）」が332あり、年に10回生協店舗のメンバー集会室などで生協の商品、暮らしの話題などについて話し合う活動を続けています。

震災直後は、この活動はいったん休止していましたが、安否確認や生活必需品のおゆずり会など、委員会やエリアの自主的な支援活動は行われていました。2011年5月にみやぎ生協のメンバーが大震災からの復興を進める「被災者の暮らしと被災地の再生を応援」「みやぎ生協事業の復興を応援」の2点を重点項目とし、助け合い、ボランティア活動を中心に、場づくり、地域活動の

みやぎ生活協同組合ボランティアセンター 県内4か所の拠点とボランティア活動のエリア



催し物の企画、子どもや親への支援活動など、多くのメンバー・職員・全国の生協の仲間とともに他団体とも連携し、「復興」を活動の柱として取り組みました。

こうした流れの中、被災された方を応援しようとみやぎ生協の地域代表理事会にて、「みやぎ生協ボランティアセンター」の設置を決定、県内4カ所にボランティアセンターが設置され活動が始動したのです。

みやぎ生協ボランティアセンターの活動のはじまり

みやぎ生協としてのボランティアセンターの活動のはじまりは、2011年5月16日に開催したお茶会でした。当時、店内が使えず倉庫で営業していた石巻大橋店の店頭でふれあい喫茶を開催したのです。この時期、まだ多くの方が避難所で生活をされていましたが、参加者は150名を超え、互いに心配していた知人同士が震災後初めて顔をあわせる場になっていました。「震災後、初めてコーヒーを飲んでホッとした」「知人の無事が確認できて安心した」など、ふれあい喫茶が地域の方にとって大切な場

となったことを、ボランティアの方々も生協のメンバーも実感しました。

これ以降、ふれあい喫茶は4つのボランティアセンターごとに「オープンカフェ」「さわやかお茶会」など、それぞれ個性を生かした名前が付けられ、ボランティアの心のこもったサロン活動として仮設住宅や店舗集会室などの活動へと広がっていきました。

ボランティアの担い手は、当初こ～ぷ委員会の委員、生協のメンバーにより構成されていましたが、その後サポーター（※2）として登録している方にも協力いただいています。

手探りの中で始まった被災者支援のためのボランティア活動

みやぎ生協では、震災前も地域での活動やボランティア活動は行っていましたが、震災後の活動は甚大な被害を受けた当事者としてのボランティア活動であり、震災前とはまったく異なるものでした。

そこで、発災直後からこれまで、特に阪神・淡路大震災を経験しているコープこうべのみなさんや、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（※3）の



みやぎ生協店舗(蛇田店)で行われている、松島医療生協による健康体操の様子

方々にみやぎ生協のボランティアセンターを支えていただきました。時には、ボランティア活動の相談によくのっていたり、学習会をひらいて、時間の経過とともに被災地ではどのようなことが起こるのか、それに対してどのように応えていくのか、ボランティアとしての対応の仕方を学ぶ機会も提供いただきました。

また、活動が続くにつれ、支援者のための支援も必要だということが分かってきました。

自身も被災者でありかつ支援者でもある方も多く、こころのケアや寄り添いが必要だったので。そこで、発災から1年経ったころ、東日本大震災の支援活動にあたるあらゆる人々への支援を行うため、みやぎ生協と市民団体・支援活動に関わる個人の方々と共に、支援のための支援センター「TOMONY」を立ち上げました。こころのケア学習会や交流会などを企画して、長引く支援活動に継続的に関わっていただけるように支援していました。

生協のネットワークを活かした取り組み

震災後は、全国の生協関係者や、多くの団体の方にご支援をいただき、被災者支援につなげてきました。

震災で生業を失った方も多いいましたので、経済的な再建とコミュニティ再生の取り組みとしてたくさんの手仕事を行う団体が誕生する中、生協では、販路の拡大先を求めていた団体を支援し

ようと、NPO法人と共同して「手作り商品カタログ」を発行しました。結果、生協関係者はもちろん社会福祉協議会や労働組合などさまざまな方からの注文を受けるようになりました。

また、生協では、くらしの再生・再建が進むよう被災された方々の声を直接聞く場を設け、被災者の声を行政や関係団体に届けるための懇談会なども年に1回開催していました。

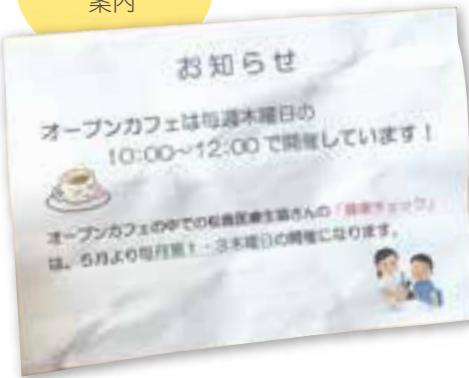
特にプレハブ仮設住宅の設備や環境については、お風呂の追い炊き機能の要望が多くあったことから、「要望書」として県に提出しました。追い炊き機能は、多くの団体が要望していたこともあり、その後要望が実現される成果もありました。

これからのボランティアセンターについて

被災者支援を中心に活動してきたボランティアセンターは、時間の経過とともにセンター自体としての取り組みは減ってきています。しかし、被災者支援によってつながった団体との活動や取り組みは、大事に継続しないでいきたいという思いをもっています。

日頃の活動を通じて感じることは、自分たちの組織で完結できることも多い一方で、それだけでは解決できない困難事例が増えてきているということです。今つながっている団体とのつながりはより強固に、まだ知り合えていない団体とはお互いを知り合いつつやり取りができる関係を構築していく。そのつながりの中で、地域の方が困った時に生協

生協店舗内の案内



に来れば相談できる、もしくは専門機関につないでくれると思ってもらえる居場所(※4)や窓口になればと思っています。

石巻ボランティアセンター活動の様子



みやぎ生協蛇田店 エリアリーダー
佐藤 ひで子さん

みやぎ生協蛇田店は、震災直後は被災された地域の方の安否確認の場所でもありました。石巻全体が被災し、地域も人もまとまりを失ってしまった中で、生活になくてはならないお店が、買い物で必要なもの買いに来た際にちょっと立ち寄れる、安心して集える場所に自然になっていきました。

蛇田店では、現在、毎週木曜日10時～12時にオープンカフェを開催しています。週によっては、松島医療生協さんの協力で健康チェック・健康体操などを行っています。被災者のためのこの場所は、時間の経過とともに地域の方の居場所にもなっています。

(※1)みやぎ生協のメンバーなら誰でもこ～ぶ委員会の委員として活動できます。332委員会では約2,500名のこ～ぶ委員が活動しています。

(※2)みやぎ生協では、ボランティア活動に継続的に参加していただけるよう、サポーター登録制をスタートさせました。

(※3)災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)は、発災直後から人材を派遣し、被災地の社協等と協働して各地の災害ボランティアセンターの運営を支援しています。中央共同募金会等が事務局を担っています。

(※4)みやぎ生協では地域の居場所づくりにも力を入れており、地域包括支援センターや他団体とつながりながら子育てひろば、認知症サロン、子ども食堂などさまざまな取り組みを行っています。

企業のチカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出される社会的な価値について探っていきます。

第7回 山口県・秋吉台自然動物公園 サファリランド ~子どもたちとのかかわりを通して地域の理解が広がる~



会社概要
名 称：秋吉台自然動物公園 サファリランド
所在地：山口県美祢市
創設年：1977年7月
社員数：67名

今年で開園40周年を迎える、日本に10か所あるサファリパークの1つ。サファリゾーンには、ライオン、ホワイトタイガー、アフリカゾウなど11種類の動物が自然の姿で飼育されている。他にキッズサファリ、動物ふれあい広場などの施設を有する。山口県に本社がある田中金属株式会社（タナカホテルグループ）が経営。

障害のある子どもや家族を招待していることですが

「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」（以下「ドリームナイト」）は、障害のある子どもたちを閉園後の動物園に招待し、気兼ねなく楽しんでいただく世界共通の催しです。1996年、オランダで病気の子どもたちと家族を動物園に招待したのが始まりです。当園は2008年から参加し、日本では3園めの参加でした。現在国内では24園が参加しています。

当園での開催が10回を迎えた今年は、6月3日（土）の夜に開催しました。500名を超える子どもと家族が参加し、動物へのえさやり体験、ふれあい、フェイスペイント（顔に絵を描いて楽しむ）、乗馬体験などのイベントを行い、70名近いボランティアのみなさんにサポートしていただきました。

当園での開催の特徴は、さまざまな地域の団体の力を借りて実施していることです。参加申し込みは、参加対象となる方々や施設への呼びかけ、個人情報管理の観点から、山口県社協の協力を得ています。また当園の飲料等取引先企業からも協賛の協力をいただいている。今年

は他園でもドリームナイトを支援している生命保険会社からも、社員の方々にボランティアに参加してもらいました。

10年間続けていると、開催間もない頃に参加していた小さな子どもたちは、小・中学生になります。「また来たよ！」とスタッフに声を掛けてもらい、子どもたちの成長を見る事ができるのがとてもうれしいです。

社員のみなさんはどのようにかかわっていますか

当園は民間企業の運営ですので、効率的な運営が求められる一方、社会貢献の企業努力も必要です。このようななか、動物への理解を広げるとともに、障害のある方も安心して来園していただけることも大切ではないかと考え、ドリームナイトに参加しました。

ドリームナイトは、閉園後の夕刻に薄暗い環境で実施します。そのため、どの場所に明かりをつけるか、ボランティアの方々にどのような役割を担っていただき、トイレが使いやすいかどうか、段差の解消は必要ないか、など事前の十分な準備が必要です。この取り組みを続けるなかで、通常営業時でも、障害がある子どもや車いすでの来園者がいた場合、社員が自然と「困りごとがないかな」と配慮する姿勢ができるようになったと思います。

一方、約70名の社員のなかには、普段お客様と直接接する飼育スタッフや案内以外にも、バスの点検整備やお客様の車両が通過する際のゲートの開閉など、日常の業務ではお客様と直接接する機会の少ない社員もあります。サファリで仕事

をする全員が、ドリームナイトで培った取り組みを我が事として考え、発信していくかが今後の課題です。

地域とのつながりも多いですね

日本動物園水族館協会が定めた「飼育の日」（4月19日）にあわせて、毎年近隣地域の小学生を招待し飼育体験を実施しています。子どもたちには、飼育舎の清掃や、写真を見ながら動物の個体識別を体験してもらっています。最初は「ください」と言っていた子どもも、体験が終わる頃には動物への関心を広げ、飼育スタッフにさまざまな質問をしてきます。

あわせて、毎年秋の動物愛護週間には、小学生を招いて動物慰霊祭を行います。子どもたちから慰霊碑に献花してもらうとともに、当園園長より子どもたちに動物の命の大切さを伝えています。

観光施設である当園が所在する地域住民の方々には、これまで交通渋滞などで迷惑をおかけすることも多くありました。しかし、10年近く子どもたちを中心とした動物理解への取り組みを続けるなかで、地域住民の皆さんを持つ当園への印象が変化しているのを感じる時があります。例えば通常営業時に、地域の社会福祉施設の方々が団体として来園されることが増えています。また、地域イベントの開催時「触れあうことのできる動物に来てもらえないか」と当園にお声掛けをいただくことがあります。

余談ですが、当園の園長は地域の小学校運動会から招待を受けて毎年走っています。今後とも、当園のできる範囲で取り組みを継続させていきたいと考えています。

福祉教育とボランティア

現在、多様な地域課題を自分ごととしてとらえつつ、住民同士やボランティアによる支えあいの輪を広げ、課題を解決し、自分らしく生活できる地域づくりがめざされています。本コーナーでは、福祉教育的な視点から展開される具体的な実践事例を紹介しながら、今後のボランティア・市民活動の推進やあり方を展望します。



室
むろた
信
しんいち
さん
准教授
首都大学東京
都市教養学部

第7回「社会的排除と包摂(2)」

委ねることの力

前回お伝えした、外国人支援の取り組みとして始まったインターネットラジオ放送局は、その後、ある地域住民との出会いをきっかけに再出発することになりました。その人は40代の自営業者でインターネット関係の仕事をしている男性でした。たまたまNPOの存在を知り訪ねてきたところ、コミュニティソーシャルワーカーだった私と話をするうちに、インターネットラジオの話で盛り上がり、その後、数ヶ月の準備期間を経て、彼がパーソナリティのインターネットラジオ放送局が始まりました。

この連載では、ボランティア活動を通して人の生活に影響を与える、その責任を負うことがボランティアに求められるリーダーシップであると述べてきました。それまで地域活動に関わったことがなかったその男性が、かけられた期待に応えようと準備をして取り組み始めたその歩みを、私は陰ながら支え続けました。以降、この男性に続こうとする人が一歩踏み出す気持ちを支える文化がこの活動には継承されています。

自分を語るというボランティア活動

インターネットラジオの活動は、週に1回集まって、好きなことやテーマについて1時間程度話すというものです。当初は1~2名で始まった活動でしたが、今では若者を中心に毎回5名程度が集まり、放送回数は300回を数えるほどになりました。

実はこのパーソナリティの男性、放送の中で、自分の鬱の経験や心療内科を受診していることなどを告白しています。そのような開かれた姿勢だから、収録

に集まるメンバーも安心して自分語りをしています。人前で話すことが苦手だと、生活保護を受けていた経験、家族との関係がうまくいっていないことなど、リスナーという他者を意識しつつ、安心した空間で自己開示がなされています。話した内容はインターネットでいつでも聴取できるため、自分の会話を客観的に聴き直すこともできます。

お互いを肯定する共同空間

興味深いことに、最初は恐る恐る参加していたメンバーが、収録を繰り返すうちにマイクに向かって発言するようになります。時に、パーソナリティの男性が厳しい意見をする時もありますが、それは彼が専門家や支援者ではないからこそできる、対等な立場からの温かいメッセージなのです。

そこには排除も包摂もなく、インターネットラジオという媒体を通して自分たちの思いを社会に照射し続ける共同空間という新しい社会像が示されています。



第7回 持続可能性調達とNPOの 社会的責任(1) (ガイドンス文書から考える)

特定非営利活動法人
日本NPOセンター
SDGs事業プロデューサー
にっぽんえりこ
新田英理子 さん

(参考:『これからのSR -社会的責任から社会的信頼へ- 策定に関わったNPOが読み解くISO26000』社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク発行)



サステイナビリティ(持続可能性)とは

第1回目(4月号)でも取り上げた、持続可能な開発目標(SDGs<エス・ディー・ジーズ>)は、「地域の持続可能性」というキーワードから、特に中山間地域において取り上げられることが増えてきました。今回からの3回は、「持続可能性調達」と「社会的責任」を市民活動から考えてみたいと思います。今号では、前出の2つのキーワードを、ガイドライン(手引き書)からご紹介します。

11月1日が7歳の誕生日

「ISO26000(アイエスオーニマンロクセン)」という単語を聞いたことがありますでしょうか。2010年11月1日に、国際標準化機構(ISO)より社会的責任に関する国際規格「ISO26000」が

発行されました。これまでのISO規格は、製品や企業活動の標準化など(例えば、コンセントの穴の幅やネジの大きさなど)、企業を対象にしたもののが大半でしたが、ISO26000は持続可能な発展へ貢献するため、あらゆる組織が社会的責任(Social Responsibility=SR)を果たすべく作られたガイドンス文書です。ガイドンス文書の発行から7年が経ちましたが、市民活動団体にとって非常に重要な要素が3つあります。

3つの重要な要素

1つは、今では当たり前になってきた、多くの関係者の協働によって文書作成が行われたことです。マルチステークホルダープロセスと呼んでいます。日本では「円卓会議」と言われることもありま

す。ISO26000においては、2005年から本格的な策定作業が始まりますが、最終的に99か国が参加し、それぞれの国においても必ず6つのステークホルダー(消費者、政府、産業界、労働、NPO/NGO、研修者や学術関係者等)から構成される作業部会で策定作業が進められました。

2つめは、あらゆる種類の組織に向けた社会的責任に関する包括的かつ詳細な手引き書であり、私たちも当事者だということです。

3つめは、持続可能性と人権と多様性を重視した国際規格であるということです。

私たち市民活動にとっての持続可能性とは、何か?次回考えたいと思います。



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

「災害復興支援」に関わる「ボランティア活動保険」の取り扱いについて



最近では毎年のように全国各地で大規模な自然災害が頻発し、その都度、甚大な被害が発生しています。そしてひとたび災害が発生すると、全国各地から多くのボランティアが被災地に駆けつけて災害復興支援のボランティア活動に取り組み、被災地の災害復興にたいへん大きな役割を担っています。そこで今回は、「災害復興支援」に関わる「ボランティア活動保険」の取り扱いの中から、よくある質問例についてお伝えします。

ポイント1 補償の対象となるボランティア活動の基本的な要件とは？

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、以下の①から③までのいずれかに該当する活動です。

- ①グループの会則に則り企画、立案されたボランティア活動であること。
- ②社会福祉協議会に届け出たボランティア活動であること。
- ③社会福祉協議会に委嘱されたボランティア活動であること。

(注)ボランティア活動のための研修会や会議などを含みます。また自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。

【ご注意】例えば、社協に届け出ていない活動等、上記の要件に該当しないボランティア活動は、補償の対象とならないのでご注意ください。

ポイント2 補償の対象となる災害復興支援活動で注意する点は？

①災害復興支援ボランティアの活動分野について

災害復興支援を目的としたボランティア活動であれば、例えば農業分野(農業ボランティア)やその他の様々な分野を含めて補償の対象となります。但し、親戚や個別の知人など特定の相手先に対する支援(お手伝い)は補償の対象となりません。

②自動車や重機の取り扱いについて

自動車(道路交通法、道路運送車両法に基づきます)や重機(ユンボ、ブルドーザ等)の使用に関し、ケガは補償の対象となりますが、賠償は補償の対象となりません。対人・対物賠償や車両損害は自動車保険でのお支払いとなります。

③チェーンソーや電動工具の使用について

チェーンソーを使用する森林ボランティアは対象外ですが、森林ボランティア以外でチェーンソーを使用する場合は補償の対象となります。例えば、災害復興での木の切断や街路樹の伐採等は補償の対象となります。

■この内容は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763

<引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154

ポイント3 大規模災害特例が適用された場合の取り扱いは？

全社協のボランティア活動保険では、大規模な災害が発生し、災害ボランティアセンターが設置されて道県指定都市社会福祉協議会から全社協に要請があった場合、迅速なボランティア活動に対応するために「大規模災害特例」を適用して加入者の利便性を図っています。

【大規模災害特例のポイント】

通常は加入手続き完了後の翌日午前0時から補償開始となります。特例が適用されるとボランティア活動保険の加入手続きが完了後、直ちに補償が開始されます。なお、補償内容について差異はありません。

【お願い】

行き帰りの往復途上も補償されますので、加入にあたっては出発地(居住地)の社会福祉協議会で加入して下さい。被災地のボランティアセンターでは受付手続きの混乱も予想されますので、出発地での加入をお願いします。

ポイント4 「基本タイプ」と「天災タイプ」の補償の違いは？

下表のとおり、地震・噴火・津波に起因してケガをされた場合は、天災タイプでなければ補償されません。風水害など、その他の自然災害が原因でケガをされた場合は、基本タイプでも補償されます。なお、地震・噴火・津波に起因する賠償責任の補償はありません。

【加入にあたって】

地震災害による復興支援ボランティアの場合は、活動中の余震による災害危険が想定されますので、天災タイプの加入をお勧めします。

自然災害の補償に関する基本タイプと天災タイプの早わかり

	地震・噴火・津波	台風・洪水	竜巻・突風	落雷
基本プラン	×	○	○	○
天災プラン	○	○	○	○

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>

ボランティア全国フォーラム 2017 IN 備後圏域



～2017年11月18日(土)～19日(日) 広島県福山市内をメイン会場に開催!～

備後圏域構成自治体 広島県／福山市・三原市・尾道市・府中市・世羅町・神石高原町 岡山県／笠岡市・井原市

『熱くかたりあおう!そしてステップアップ in 備後』を合言葉に、ボランティア・市民活動を地域で推進する方々の研究協議の場としての「ボランティア全国フォーラム2017」開催が近づいています。皆さんの活動に応える7つの分科会を用意して、参加をお待ちしています。

分科会1 再発見! 進化するサロン ～ふれあい いきいきサロンがもたらすもの～

サロンのあり方や将来展望について事例を通じ考えます。

分科会2 認知症のある人にやさしい地域づくり

事例発表から認知症高齢者等にやさしい地域づくりの意義を考えます。

分科会3 災害ボランティア活動 ～東日本大震災から学ぶ～

今後の災害に備えて被害を最小限にとどめる防災・減災の大切さを学びます。

分科会4 トライ! “協働”による地域づくり～多様なつながりで地域課題の解決に挑戦～

ボランティア・自治会・企業等の多様なつながりによる協働のまちづくりを考えます。

分科会5 地域とボランティアが支える子育て

地域で取り組まれている子育て支援活動から、学び今後の活動に活かします。

分科会6 若いチカラが地域を変える!

10名の登壇者による多世代の活動紹介を通じ、ボランティア活動の可能性を考えます。

分科会7 ボランティア活動を文化として根づかせる～持続可能な社会を実現するために～

ボランティア活動の継続性に視点をあて、「文化」をキーワードに考えます。

このほか、6つのフィールドワークを企画しています。備後圏域の活動を肌で感じるフィールドワークの企画もぜひご参加ください。

内容詳細・参加申込みはこちらから
(福山市社会福祉協議会・ボランティアフォーラム特設ページ)
<http://www.f-shakyo.net/2017forum.html>



「崖の上のポニョ」の舞台にもなった
福山市・鞆の浦